

件名：在オーストリア大使館メールマガジン238号（2025年2月）



◇ 在オーストリア大使館「在留邦人向けメールマガジン」◇



238号(2025年2月号) 目次

[illegible]

- ◎当館休館日（２月）について
- ◎令和６年能登半島地震災害義援金について
- ◎領事部窓口来訪の予約制（お知らせ）
- ◎「査証情報」日本国籍所有者の無査証滞在規定の厳格化について
- ◎パスポートの国内集中作成開始（２０２５年３月２４日）について
- ◎在留届を「電子届出化」する手続
- ◎Visit Japan Web【税関電子申告ゲート】のご案内
- ◎在外選挙の手続
- ◎オーストリアでの日本語による教育機関のご紹介
- ◎２０２５年２月のイベント案内
- ◎広報文化センターからのお知らせ

--*-*-*

○当館休館日について

当館は土、日のほか、以下の日は休館日となりますのでご注意ください。

2月24日（月） 天皇誕生日（振替休日）

○令和 6 年能登半島地震災害義援金について

令和6年（2024年）1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、被災された方々を支援するための義援金を受け付けています。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news20240131.html

○領事部窓口来訪の予約制（お知らせ）

窓口での混雑を避けるとともに、予約時に各申請の必要書類等をご案内するため、事前予約制としています。来館時には日本のパスポートをお持ちください。ご予約は、

領事部メールアドレス宛（ consul@wi.mofa.go.jp ）に、（１）来館希望日時（候補日を３つ程）（２）来館目的（３）電話番号の記入をお願いします。お急ぎの方は、電話（０１－５３１９２０）でご予約ください。予約枠は、月曜日から金曜日（土、日、休館日を除く）、９時から１１時３０分、１３時３０分から１６時までです。皆様のご協力をお願いいたします。

○「査証情報」日本国籍所有者の無査証滞在規定の厳格化について

２０２４年１０月２２日から日本国籍所有者に対する無査証でのオーストリア滞在規定が厳格化された旨、駐日オーストリア大使館が公表しています。無査証（友人訪問、観光、出張等）でオーストリアを訪問する際、また、無査証でオーストリアに入国して在留許可を申請する場合はご注意ください。概要及びオーストリア政府の注意点は以下をご覧ください。

- ◆当館 HP「日本国籍所有者の無査証滞在規定の厳格化」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00351.html

- ◆駐日オーストリア大使館 HP『ビザ・日本国籍の方』

<https://www.bmeia.gv.at/ja/oeb-tokio/reisen-nach-oesterreich/visa>

○パスポートの国内集中作成開始（２０２５年３月２４日）について

２０２５年３月２４日から、パスポートの盗難・悪用の防止や偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「２０２５年旅券（パスポート）」の発給が開始される予定となっております。それにより、以下のような変更が生じますので、概要ご案内いたします。

１ 申請から交付までの必要日数の増加

現在、当館ではパスポートの申請から交付までの所要日数を通常１週間としてご案内していますが、２０２５年３月２４日以降は、パスポートが国立印刷局（日本国内）で作成され、当館まで配送されてからのお渡しとなります。そのため、申請から交付までおよそ４週間前後の日数を要することが見込まれます。現在と比べてパスポートの発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちのパスポートの有効期間が十分であるかご確認いただき、残存有効期限１年未満の場合や、査証欄の余白ページが少なくなった方におかれましては、早めのパスポートの切替申請をご検討ください。

２ 遠方にお住まいの方へのパスポート当日発給サービスの終了

これまで、遠方にお住まいの方には、当日発給をご案内しておりましたが、パスポートの集中作成開始に伴い、２０２５年３月２１日（金）までで、同サービスを終了い

たします。このため、遠方にお住まいの方におかれては、この機会に、是非オンライン申請の利用をご検討ください。十分に時間をもってオンライン申請いただければ、来館いただく回数は交付時1回のみとなります。なお、オンライン申請には、在留届の電子届出化が必要となりますので、次項「○在留届を「電子届出化」する手続き」をご確認ください。

○在留届を「電子届出化」する手続

在留届を書面で届出した方を対象としています。

パスポートのオンライン申請が始まっています（従来どおり、引き続き窓口での書面申請も可能です）。オンライン申請には在留届の「電子届出化」が必要ですが、在留届を書面で届出した方は、オンライン申請ができません。

つきましては、在留届の電子届出化の手続をご案内します。在留届の電子届出化に期限はありませんが、移行手続に日数がかかる場合もありますので、オンライン申請希望の方は、早めの手続きをお願いいたします。電子届出化に移行後も、現状データ（到着日等）はそのまま引き継がれます。

＜在留届を「電子届出化」する方法＞

（１）外務省オンライン在留届（ORRnet <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）から新規に在留届を登録してください（旧データからの移行作業が必要となりますので、現在の在留届に登録しているメールアドレスでの新規登録をお願いします）。

（２）登録後、当館メールアドレス（chousa@wi.mofa.go.jp）に以下内容をメールで連絡ください。

- ◆ 「電子届出化」のために新規にオンライン在留届を登録したこと。
- ◆ 在留届の筆頭者の氏名

○Visit Japan Web のご案内

Visit Japan Web とは、入国手続（入国審査、税関申告）に利用できるウェブサービスです。海外から入国する外国人のほか、日本に帰国する方も、【税関電子申告ゲート】を利用することができます。入国手続に必要な情報を事前に登録し、入国手続時に二次元コードを提示することで、スムーズな入国手続が可能です。また、外国人の方は、日本滞在中の免税購入時にも利用できます。入国手続に必要な情報の登録は、パソコンからでもできますが、到着空港での入国手続時の二次元コードの提示は、お手持ちのスマートフォンやタブレットで提示する必要があります。詳細は、以下のデジタル庁ホームページをご参照ください。

<https://services.digital.go.jp/visit-japan-web/>

【税関電子申告ゲート (egate)】

現在、日本国内の7つの空港で税関検査場電子申告ゲートを利用できます。事前に申告いただくことで、スムーズにゲートを通過することができます。

リーフレット https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate/egate_leaflet.pdf

税関 HP <https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate.htm>

○在外選挙の手続

2025年夏頃、参議院議員通常選挙が行われる予定です。海外で投票するには、在外選挙人名簿の登録を申請し、在外選挙人証を取得する必要があります。詳しくは、以下の当館ホームページをご覧ください。在外選挙人証の交付には約2週間かかりますので、お早めに申請ください（手数料なし）。

◆当館ホームページ「在外選挙・国民投票制度」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigaisenkkyo.html

○オーストリアでの日本語による教育機関のご紹介

<全日校>

「ウィーン日本人国際学校」

小1～中3 （体験入学制度あり）

※ウィーン日本人国際学校では、随時体験入学を受け入れています。

詳しくは同校ホームページをご覧ください。

ドイツ語表記：Japanische Internationale Schule in Wien

住所：Prandauergasse 2、Wien 1220

電話：+43-1-204-2201

メールアドレス：jsw@japaneseschool.at

ホームページ：<https://www.japaneseschool-wien.at/>

<補習授業校>

「日本語を話す子供の会 ウィーン補習授業校」

年少、年中、年長、小1、小2、小3／小4、上級生の各クラス

（授業は毎週金曜日午後）

ドイツ語表記：Japanische Sprachgruppe fuer Kinder und Jugendliche

メールアドレス：wien@kodomonokai.at

ホームページ：<http://kodomonokai.at/>

上記2校は、日本政府により在外教育施設における教育の振興に関する法律における在外教育施設に指定されています。

○2025年2月のイベント案内

2月に予定されている日本関連イベントをご紹介します。掲載されているイベントは主催者の都合により、開催が中止または、内容が変更になる場合があります。各イベントの詳細な情報については主催者まで直接お問い合わせください。

各イベント情報へのリンク

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202502.html

2. Oktober 2024 – 3. März 2025 | AUSSTELLUNG TOSHIO OHI CHOZAEMON XI "TSUCHIDAMA EARTH SOUL EXHIBITION"

<https://www.augarten.com/de/content/ausstellungen.html>

展覧会「十一代大樋長左衛門展—土魂（つちだま）の個展」 | 2024年10月2日（火）～2025年3月3日（月）10時～17時（日曜を除く）

会場：Wiener Porzellanmanufaktur Augarten、Obere Augartenstrasse 1, 1020 Wien

主催：大樋美術館

共催：ウィーン磁器工房・アウガルテン磁器博物館、エヴァ・カハン アートスペース 財団

後援：在オーストリア日本国大使館など

27. Januar – 13. Februar 2025 | AUSSTELLUNG KALLIGRAFIE

<https://www.at.emb-japan.go.jp/files/100779167.pdf>

書道展 | 2025年1月27日（月）～2月13日（木）月～金 9～16時半

会場：在オーストリア日本国大使館内広報文化センター, Schottenring 8, 1010 Wien

主催：Keisetsu Sakuragi、在オーストリア日本国大使館

8. Februar 2025 | WORKSHOP ORIGAMI - DIE KUNST DES PAPIERFALTENS

<https://www.at.emb-japan.go.jp/files/100782840.pdf>

ワークショップ「折り紙—紙を折る芸術」 | 2025年2月8日（土）①14時～15時
②15時半～16時半

会場：Treffpunkt Ruthnergasse、Ruthnergasse 56-60/Stiege 2, 1210 Wien

主催：Treffpunkt Ruthnergasse, Graetzelverein, Verein ORIGAMI-Papierfalten für alle, Obfrau Noriko Mafune-Bachinger

○広報文化センターからのお知らせ

広報文化センターでは、今後も様々なワークショップや展示会の開催を予定してお

ります。詳細については本ニュースレターや当館ホームページ、フェイスブック、インスタグラムにてご案内いたします。また、その他当館で開催されるイベントに関するお問い合わせはメール（info@wi.mofa.go.jp）でご連絡ください。

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

在オーストリア日本国大使館の Instagram はこちら

https://www.instagram.com/japan.in.austria?igsh=MTMweXZnM2UweW0ycA%3D%3D&utm_source=q （アカウント名：japan.in.austria）

※広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催（共催）および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
